

(担当：総務部企画課政策調整係)

件名：財務会計システム共同利用事業に関する協定の締結について

1 概要

情報システムの共同利用を行うことにより、情報システムに係る経費の削減や業務の共通化・標準化、情報セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保といった効果が期待できるとして、自治体クラウド*の導入が全国及び県内自治体で進められています。

このたび、沼田市と渋川市は、財務会計システムに係る経費の削減や災害時の業務継続性の確保を目的として、財務会計システム共同利用推進協議会を設置し、財務会計システム共同利用事業に関する協定を締結いたしました。

2 協定締結日

平成30年12月3日

3 共同利用するシステム

財務会計システム

4 共同利用開始予定

平成31年度中（平成32年度予算編成）

※自治体クラウドとは・・・

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

(参考)

○群馬県内の自治体クラウドの状況

グループの名称	構成団体	備考
吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町	基幹業務システム 内部事務システム
邑楽郡自治体クラウド推進委員会	明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	基幹業務システム
前橋市・高崎市・伊勢崎市情報システム共同利用推進協議会	前橋市、高崎市、伊勢崎市	基幹業務システム

財務会計システムの共同利用については、吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会に次いで、県内2例目。